

一般質問

9月議会では、9名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。

議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しておりますが、紙面上、文字数に制限があり、なかなか思いや考えを伝えることができません。しかし土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しています。ぜひアクセスして、詳細をご覧ください。

●アクセス方法

視聴の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
議会ライブ中継 ⇒ 本日の議会中継
⇒ 過去の映像 ⇒ 一般質問

文書の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ

《第4回定例会一般質問》

◆再生可能エネルギー普及に向けた地方自治体の役割について
問 新築の濃南小学校、新築予定の新庁舎、その他の公共施設で太陽光発電の事業を実施する計画はありますか教えてください。
答 現在新築中の濃南小学校、これは木造建築でございます、このため必要以上の荷重は避けたいという考えがありまして、設置の計画は持っております。また、新庁舎についてでございますけれども、現在、庁内で先進地視察を初めとして、基礎的な調査を行っているところでございます。今後、より実質的な作業をしていく中で、防災上の必要性なども考慮して、こういった施設の検討をしていかなければならないかなあというふうに、今現在では考えております。その他の公共施設というところでございます。昨年第4回の定例会議会でも一般質問がございまして、お答えしたとおりでございますが、採算性の問題、それから施設の耐用年数、それから耐震性等の課題があ



加藤 淳一

るというふうに認識しております、現在のところ計画は持っております。
問 民間遊休地と事業者のマッチングの役割を担って、積極的に普及に向けた努力をしてみえますか。
答 現状を申し上げますと、そういった施設をつくりたいというふうに考えておられる民間の遊休地に関する情報というのは、市のほうに入ってきておりませんので、マッチングの役割を担っているかどうかということについて申し上げますと、そういう状況ではないということになるかと思います。
◆女性職員の登用などによる環境の整備と身分保障の充実について
問 登用に係る制度を保障されているのか教えてください。
答 管理職登用に係ります試験制度は設けておりませんので、よろしくお願いたします。なお、適性検査等も実施しておりますけれども、職員研修でございますけれども、これにつきましては性別を問わず研修の機会が与えられておりまして、その職務とか職責に応じた知識を習得する階層別研修を初めとしまして、職務遂行に必要な専門知識や技術を取得する実務研修など、研修の参加機会の確保には努めておりますので、よろしくお願いたします。



● 楓 博元 ●

◆地場産業の活性化について

問実施された活性化事業の中で特徴的で効果があったものは。

答陶磁器試験場に3Dモデリングシステムを導入し、以来1421件の依頼をうけ、見本作成・商談等に役立っていると思われます。

その他各種の講演会、販路開拓の補助事業を実施しています。

問業界との対話が手薄ではないか、活性化事業も今までは違った角度からみる、ちょっと冒険してみるということが必要ではないか。

答セラテックノ土岐運営会議、美濃焼産業活性化委員会、土岐市陶業会議等があり、組合の理事長様との意見交換の場があります。

平成23年より陶磁器業界の若手中心に、美濃焼振興意見交換会を実施しています。業界のことを真剣に考えている人が取り組んでおり、現在具体的な事業化に向けて進行しています。今後も話し合いの場を持ち続けたいと考えています。

◆震災について

問木造住宅の耐震診断の現状は。

答23年度以降現在までに耐震診断は79件、耐震工事の実施は9件です。

問今の事業は家全体を補強しようというものですが、経済的な理由など実施出来ない人のために、耐震シエルト等導入補助の考えは。

答現在の国の補助金制度では家全体の補助をということであり、耐震シエルト等は含まれておらず、国や県の補助制度の動向を見ながら考えていきたいと思います。

問東日本大震災での教訓をふまえて防災対策の見直しは。

答行政主導による防災対策、公助が中心でありましたが、自助・共助といった地域が主体となった取り組みが必要であります。東日本大震災は津波による被害が甚大であり、地震による直接的な被害である家屋の倒壊、水道などのライフラインの被害など、把握できていないのが現状です。津波以外の被災地の情報収集は非常に大切であり、積極的に進めていきます。

◆教育環境の整備について

問学校等の耐震改修後の整備の方針は、校庭・園庭の芝生化の考えは。

答学校施設等においても環境を考慮する事が大切で、当市では文科省のエコスクールパイロット事業の認定を受けられるように努力しています。

《第4回定例会一般質問》



● 布施 素子 ●

◆妻木南部土地区画整理事業について

問平成23年から平成30年度までの予定ではじまった区画整理事業、総額25億1600万。今回平遺跡発掘調査の現地説明会が開催され、すばらしい遺構や遺物が発掘されたと思われるが、遺跡保存など、市としてどう判断されるか、今後の方針は。

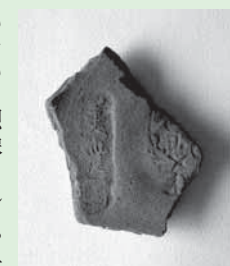
答遺跡について、学術上、極めて重要な遺跡と判断すれば、国費等によって保存整備されるが、出土したものの状況が良好ではなかった。

今回の土地区画整理事業地の西側、県道が通っている3個所の整備をする時も古墳が出たと聞いている。平遺跡周辺には複数の古墳があったであろうと想像できるが、たとえば江



▲妻木南部土地区画整理事業設計図

戸時代などに新田開発がなされ墳丘など



▲美濃国刻印須恵器

が残っていないと想像される。古墳であれば、墳丘といって、石室を含んで、段尻巻のように山の形になれば復元整備が可能である。

問今回遺物として特に美濃国刻印須恵器等がみつかれば大変ロマンを感じるがやはり遺跡として保存の意志はないのか。

答文化財保護法に基づいて発掘をしており、関係の所有権その他の財産権を尊重しなければならぬため、文化財の保護と他の公益の調整、すなわちその土地は公有化しなければならず、別の費用が発生する。試掘調査の結果からは良好な遺跡はこれからのないだろうと踏んでいる。

美濃国刻印須恵器は東濃地区では初出土だが、全国では70、県内でも45件の出土例があり重要なものでもない。埋蔵文化に触れるということ、今まで少なかった。今回、私も同じようにロマンをいただきたい。この文化遺産、記録保存というかたちで、市民のみなさんに愛され、いにしえを味わっていただくようにしたい。



○ 小関 祥子 ○

◆生活保護基準の見直し

問生活保護制度が発足以来の最大の生活保護基準の引き下げが強行され、生活の最低保証基準を底なしの引き下げの連鎖に引きずり込むものである。この見直しで、最低賃金・年金支給額・課税最低限・就学援助などにそれに準ずる多くの制度に影響が出るのでは。

答土岐市では平成25年度に保護廃止世帯が出なかった。また税制改正が行われていないので影響はない。

◆社会保障制度改革推進法の影響
問公的介護・医療・年金・保育制度を大改悪する法案がこの秋の臨時国会冒頭に提出される予定で、風邪の治療には自己負担7割・要支援は介護保険の給付から外すなどの報道があるが、土岐市の国保や介護保険制度はどうなるのか。

答政府は具体的な内容を示していないので答弁し兼ねる。



◆子ども・子育て支援新システム
問「子ども・子育て支援新システム」では、保育への企業参入、最低基準の緩和など行われる。土岐市の保育園・幼稚園はどう変わるか。

答認定こども園・幼稚園・保育園を通じて給付制度を一本化する。公立保育園等再編計画を見直すため、関係者の意見を伺う機会を設ける予定。幼保統合した施設でも、幼稚園・保育園それぞれの役割が減ずることのないよう運営する。



◆行政の市民生活を守る役割

問今後の社会保障制度改革による市民生活への影響をどう考えているか。
答国がさまざまな分野で給付を縮小させる可能性がある。市も何とかしたいという気持ちはあるが、お金がない。乳幼児医療は守っていきたい。

《第4回定例会一般質問》

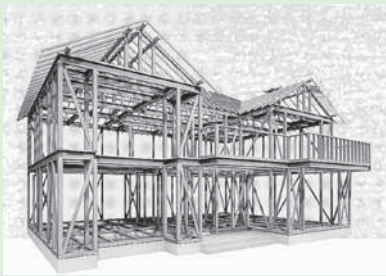
◆定住化促進事業について

◎提案

他市では、対象者を見直しされ、どうしても人口増を見込むことがなかなか難しく、むしろ人口流出による人口減となっているということで、市内在住者にも助成金を出すことになった。また、この市では市内の建築業者を使うと更に5万円の助成金を上乗せし、地元の活性化や地元利益還元ということも考えながら定住促進事業の見直しをされている。

今、どこも人口がどんどん減って特に若い方の流出が大きく、若い人の獲得が激しくなっている。

地元に住んでいて、自分が家を建てる時や建て替える時には補助金は貰え



○ 北谷 峰二 ○

ない。他所から来て建てた方には貰える。こんな不公平があつていいのかという気持ちになると思う。

本市においても、人口増加という大きな目標の中、人口流出策を講じ、対象者を拡大するよう提案する。

◆防災対策について

問災害発生時、職員行動マニュアルについて

答行動予定については、災害への対応と通常業務の二つに分ける。発生時に速やかに行うべき業務に対応できる仕組みを検討している。職員自身も被災する可能性もあり、非常時にどれだけの職員が参集できるかの想定や、発生直後には通常業務を遂行する必要のない部署の職員を人員不足の部署に配置するなど考慮しながら年度内の完成を目指している。

問一時避難所である各地区集会所に救済物資を運び込み可能か。

答指定避難所に避難不可能な場合は、地域の区長さんと協議をし、地区集会所が一時避難所となるが、直ぐに救済物資は運び込まれない。本部が避難所と指定して職員が配備されまして、且つ必要と判断されて初めて各種物資が配備されるということを想定している。